

第 47 回徳島透析療法研究会 プログラム・抄録集

日時 2016 年 11 月 27 日（日）

会場 四国大学 共通講義棟 1 階

共催 徳島県透析医会

ご挨拶

会員の皆様、日頃は日常の透析診療ならびに研究会活動にご協力をいただきありがとうございます。

徳島透析療法研究会は今回で第47回を迎えます。今回は特別講演として、日本における腎移植のリーダーの一人であられる東邦大学医療センター大森病院腎センター教授 相川 厚 先生にお越しいただき「腎移植の現在の課題と将来の展望」についてお話をさせていただきます。本邦の維持血液透析患者数は32万人を超える状況のなか、腎移植数はこの数年間1,500~1,600症例にとどまり依然として欧米諸国に比べ普及が進まない状況であります。若年患者にとって腎臓移植の普及は、大変重要な課題であります。透析を余儀なくされている若い世代の腎不全患者が、今後一生透析を続け健常者と同じように元気に過ごすことは、現在の血液浄化技術では困難であります。健常者と変わらない生活を取り戻すためにも、より多くの若年患者さんに移植を受けていただきたいと思っております。

一方、透析医療において現在の大きな問題点の一つは患者の高齢化であります。「超高齢者」と呼ばれる85歳以上の透析患者の割合は2004年末には3.4%でありましたが、2014年末には7.0%と倍増しています。これらの症例は要介護状態や寝たきりとなる可能性が高く、在宅医療の提供や施設入所の必要性について考慮する必要があります。われわれが行ったアンケート調査では、介護が必要になった場合でも半数以上の患者、家族は自宅からの通院治療を希望しており、在宅医療を維持するためには通院手段の確保が最重要課題となります。さらに活動力が低下し寝たきりになった場合には、多くの患者、家族が入院治療を希望していますが、病床増加が望めない現在の医療制度の中では現実には不可能であります。入院透析が望めないなか、選択肢は在宅医療の場合には在宅血液透析あるいは腹膜透析、施設入所の場合には隣接した透析施設での外来透析、あるいは腹膜透析となります。他の疾患に比べ訪問回数が頻回となる在宅透析医療を定着させるためには、その特殊性に対応した往診や訪問看護システムを構築することが必要であると考えます。

最後に今回の研究会での活発なご討論をお願いいたしますとともに、研究会での発表や討論が皆様の日常診療のお役に立つことを祈念いたします。

徳島透析療法研究会 会 長 水口 潤 (川島病院)

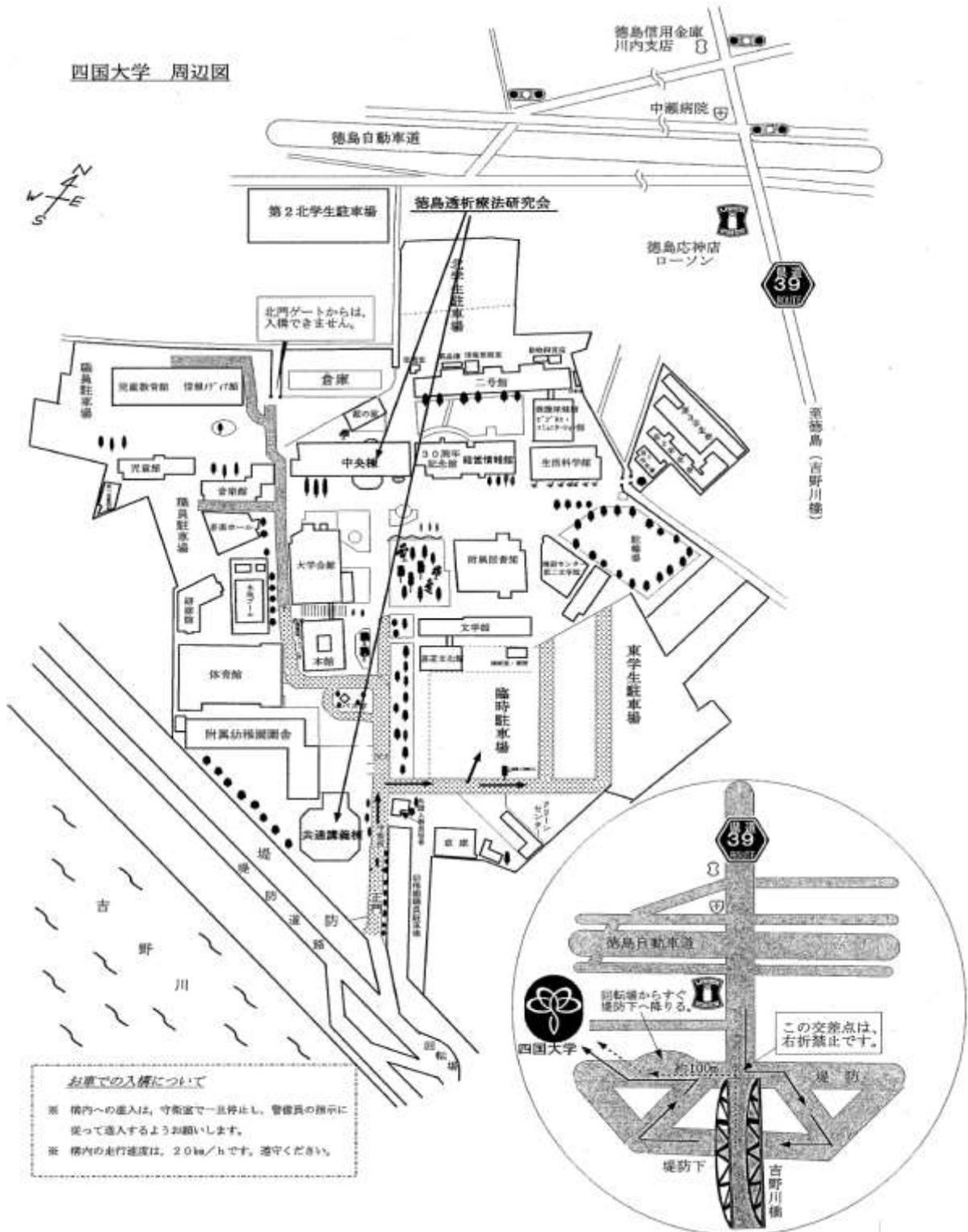
幹 事 稲井 徹 (徳島県立中央病院)
栗原 守正 (阿波病院)
土田 健司 (川島透析クリニック)
長井 幸二郎 (徳島大学 腎臓内科)
浜尾 巧 (亀井病院)
山口 邦久 (徳島大学 泌尿器科)
須藤 泰史 (半田病院)
橋本 寛文 (吉野川医療センター) ……事務局

監 事 山本 修三 (たまき青空病院)
岩朝 昭 (岩朝病院)

日程表

	第 1 会場	第 2 会場
10:55	開会の辞	
11:00	一般演題 0-01~04 座長：奥藤 貴美	一般演題 0-10~13 座長：竹内 教貴
11:40		
11:45	LS：協和発酵キリン（株） 演者：久木田 和丘 司会：稲井 徹	
12:45		
12:50	特別講演 演者：相川 厚 司会：水口 潤	
13:50	総会	
14:05	一般演題 0-05~09 座長：萩原 順子	
14:45	閉会の辞	
14:55		
15:00		

会場付近の案内図 共通講義棟 1階



お知らせとお願い

参加される方へ

1. 受付は会場前にて 9:30 より開始いたします。
2. 受付の際、参加費 1,000 円を支払って、参加証（領収書を兼ねる）を受け取り、所属・氏名をご記入ください。
3. 会場でのご発言は、マイクを使用し所属・氏名を最初にお話してください。
4. 場内は禁煙です。
5. 「日本透析医学会専門医」の単位取得について
第 47 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本透析医学会の専門医制度により定められた 3 単位を取得できます。単位取得のための参加証は参加受付にてネームカードを確認の上お渡しします。
6. 日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント取得について
第 47 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント（地方）を取得することができます。

座長の方へ

1. 開始の 10 分前には次座長席に、ご着席ください。
2. 一般演題発表時間および討論時間の厳守をお願いいたします。

発表者の方へ

1. 一般演題の発表時間は、7分です。時間厳守をお願いいたします。
2. 討論時間は、3分となっております。
3. 発表はすべてコンピュータープレゼンテーションでおこないます。
演者の方はカーソルまたはリターンキー・マウスのどちらかを使用し、ご自身でスライド画面を進めて発表していただきます。
4. 当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いいたします。発表の最初か最後に利益相反自己申告に関するスライドを加えてください。
5. 重要：発表スライドの登録受付は9:30より行います。発表用のPower point ファイルは、USBフラッシュメモリーまたはCD-Rに保存して、発表セッション開始時間の30分前までにPCデータ受付をお願いいたします。

当日、用意いたしますPCは、

Windows OS : Windows 7

Power Point : Power point 2010 です。

ファイルのページ設定は35mmスライドをご使用ください。

ファイルは20MBまでとしてください。容量に制限があります。

上記のPC環境以外で作製されたファイルでは正常に動作するとは限りません。

事務局では動作確認のみおこない、変更作業などは一切おこないませんのでご了承ください。

第 47 回徳島透析療法研究会 プログラム

第 1 会場

10 : 55～11 : 00 開会の辞

11 : 00～11 : 40 一般演題 0-01～0-04

座長 : 奥藤 貴美 (亀井病院)

11 : 45～12 : 45 ランチョンセミナー 共催 協和発酵キリン株式会社

「バスキュラーアクセスの管理」

講師 : 久木田 和丘 (札幌北楡病院)

司会 : 稲井 徹 (徳島県立中央病院)

12 : 50～13 : 50 特別講演

「腎移植の現在の課題と将来の展望」

講師 : 相川 厚 (東邦大学医療センター 大森病院)

司会 : 水口 潤 (川島病院)

13 : 50～14 : 05 総会

報告者 : 橋本 寛文 (吉野川医療センター)

14 : 05～14 : 55 一般演題 0-05～0-09

座長 : 萩原 順子 (川島透析クリニック)

14 : 55～15 : 00 閉会の辞

第 2 会場

11 : 00～11 : 40 一般演題 0-10～0-13

座長 : 竹内 教貴 (川島透析クリニック)

14 : 05～14 : 45 一般演題 0-14～0-17

座長 : 横田 成司 (川島病院)

一般演題

第1会場

11:00～11:40 一般演題 0-01～0-04

座長：奥藤 貴美 (亀井病院)

0-01 A病院の血液透析患者におけるフレイルの現状

吉野川医療センター 透析室¹⁾ 四国大学生生活科学部²⁾

○岸本千江美 (きしもとちえみ)¹⁾, 古川和美¹⁾, 中野敦子¹⁾, 橋本寛文¹⁾, 岩田春美²⁾

0-02 後期高齢透析患者の定期薬服薬調査 ～服薬困難者への看護～

川島透析クリニック 透析室 看護師

○森 和代 (もりかずよ) 萩原順子 東 千鶴 藤坂 舞 平野春美 土田健司 水口 潤

0-03 がん終末期にある透析患者・家族の意思決定を支援した1例

亀井病院 看護部

○井内 裕子 (いうち ゆうこ)、岡田 美千子、柏木 英里子

亀井病院 診療部

榑 学、中達 弘能、濱尾 巧

0-04 退院支援を行った透析患者の実態調査と今後の課題

川島病院 2病棟

○藤井 功 (ふじい いさお) 新谷紀子 西谷千代子 金川泰彦 水口 潤

14:05～14:55 一般演題 0-05～0-09

座長：萩原 順子 (川島透析クリニック)

0-05 安全・安楽な透析看護のためのシャントシーツの再考

徳島赤十字病院 透析室

○土居 めぐみ (どい めぐみ), 長只 久恵, 清岡 仁美, 吉田 潤子

0-06 入院透析患者におけるスキンテアの発生状況

亀井病院 看護部

○林 えりか (はやし えりか)、井内裕子

亀井病院 診療部

榑 学、中達 弘能、濱尾 巧

0-07 下肢末梢動脈疾患に対する認知度と足病変についての実態調査

(社医)川島会 川島透析クリニック 看護部¹⁾

(社医)川島会 川島透析クリニック 臨床工学部²⁾

(社医)川島会 川島病院 腎臓科³⁾

○住友 友希(すみとも ゆき)¹⁾、福永 輝美¹⁾、有木 直美¹⁾、平野春美¹⁾、
竹内 教貴²⁾、土田 健司³⁾

0-08 透析治療後の入浴実態調査-入浴とシャント感染の関連性は？

(社医)川島会 鳴門川島クリニック¹⁾ 川島病院²⁾

○小川昌平、近藤 郁、長田真寿美、野田恵美、廣瀬大輔、林 郁郎¹⁾
土田健司、水口 潤²⁾

0-09 透析導入期指導効果から見えた看護師が期待する結果との相違

吉野川医療センター 泌尿器科病棟

○市瀬 彩華(いちせ あやか) 釜谷倫子 友竹彩賀 吉本達矢
武田恵美子 三原裕子 林秀樹 橋本寛文

第2会場

11:00~11:40 一般演題 0-10~0-13

座長：竹内 教貴 (川島透析クリニック)

0-10 透析アミロイドーシスの疼痛に対して β 2-MG吸着を施行した2例

亀井病院 臨床工学部

○宮崎 大河(みやざき たいが)、後藤 知宏、白倉 誠也
亀井病院 診療部
榊 学、中達 弘能、濱尾 巧

0-11 TDF-20PVの細孔径が承認範囲内上限域のロット製品でのon-line HDF使用報告

(社医)川島会 鴨島川島クリニック

○露口 達也(つゆぐち たつや) 島田 大輔 道脇 宏行 田尾 知浩 川原 和彦
土田 健司 水口 潤 川島 周

0-12 L-カルニチンによる維持透析患者の心機能への効果

亀井病院 臨床工学部

○後藤 知宏(ごとう ともひろ)、白倉 誠也
亀井病院 診療部
中達 弘能、榊 学、濱尾 巧

0-13 透析支援システム (HD - CUBE R2) を導入しての使用経験

つるぎ町立半田病院 腎センター 臨床工学科、¹⁾、看護部²⁾、泌尿器科³⁾

○新居慎也 (にい しんや)¹⁾、佐藤祐樹¹⁾、割石大介¹⁾、西岡晴子²⁾、小倉三枝²⁾、
稲木いずみ²⁾、新田ひとみ²⁾、斉藤君子²⁾、岡本紅²⁾、飯原清隆³⁾、須藤泰史³⁾

14 : 05 ~ 14 : 45 一般演題 0-14 ~ 0-17

座長 : 横田 成司 (川島病院)

0-14 ANCA 関連腎炎に腹部大動脈瘤を合併し対応に苦慮した 1 例

徳島大学病院腎臓内科、透析室

○稲垣太造、長井幸二郎、岸史、柴田恵理子、菊池高史、湊将典、小幡史明、西村賢二、
小野広幸、上田紗代、竹内理沙、緒方良輔、小林誠司、松岡瑞季、角安香里、高松愛子、
山田香苗、向井香奈子、河内綾香、宮本悠香、吉本咲耶、松浦元一、田蒔昌憲、村上太一、
岸誠司、安部秀斉、土井俊夫

0-15 スクロオキシ水酸化鉄 (ピートル®) の投与経験

JA 徳島厚生連吉野川医療センター泌尿器科

○喜多秀仁 (きた しゅうじ)、林 秀樹、上野恵輝、水田耕治、橋本寛文

JA 徳島厚生連阿波病院泌尿器科

桑原守正

0-16 当院における透析非導入症例の検討

徳島県立三好病院泌尿器科

○中西良一 (なかにし りょういち)

徳島県立中央病院泌尿器科

小森政嗣、井崎博文、神田和哉、稲井 徹

総合診療科

森 敬子

0-17 維持血液透析患者の食欲と栄養状態について

四国大学 生活科学部¹⁾ JA 徳島厚生連 吉野川医療センター腎センター²⁾ 泌尿器科³⁾

○岩田 晴美 (いわた はるみ)¹⁾ 三原 裕子²⁾ 中野 敦子²⁾ 喜多 秀仁³⁾ 上野 恵輝³⁾

林 秀樹³⁾ 水田 耕治³⁾ 橋本 寛文³⁾

徳島透析療法研究会 会則

第1章（名称）

本会は日本透析医学会認定地方学術集会であり、徳島透析療法研究会と称す。

第2章（目的）

本会は徳島県における透析療法の向上を図ることを目的とする。

第3章（活動）

本会は前条の目的を達成する為、次の活動を行う。

1. 学術集会、学術講演会の開催
2. 患者動態の調査
3. 透析療法に関する共同研究
4. コメディカルスタッフによる学術集会の開催
(透析療法カンファレンスなど)
5. 会員間の情報交換
6. その他 目的達成に必要な事項

第4章（会員）

本会の会員は徳島県内の透析療法に関わる医療関係者とする。

第5章（入会および退会）

本会に入会を希望する者は事務局に申し込み、役員承認を得るものとする。

本会の退会を希望する者は事務局に届け出るものとする。

本会の名誉を著しく傷つけた者は、役員会の判断により、退会を命ずることができる。

第6章（役員会）

1. 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。
 - ① 会長 1名
 - ② 幹事 10名
 - ③ 監事 2名
2. 役員を選出方法は次の通りとする。

次期会長は任期終了前に役員会が選任する。

会長以外の役員は会長の任命による。
3. 役員任期は4年間とするが、再選は妨げない。
4. 役員会は本会の目的達成のため努めなければならない。

第7章（事務局）

本会の事務局を幹事の1名が所属する施設内に置く。事務局は、役員会と連携し、本会の運営に努めなければならない。

第8章（会計）

本会の会計は、次の収入をもってこれにあてる。

- ① 会員の会費
- ② 参加費
- ③ その他 役員会が認めた寄付金、賛助金等

第9章（会費）

本会は会員から毎年会費を徴収する。（別紙）

第10条（開催）

役員会、総会を年1回以上開催する。

第11条（改廃）

会則の改廃は研究会にはかり出席者の過半数以上の賛同をもって決定する。

第12条（施行日）

本会則は平成12年6月1日から施行する。

平成21年11月22日改正

平成23年11月27日改正